

野焼き、放牧、採草維持のため支援ボランティアが活躍

49. 阿蘇草原地域【熊本県阿蘇市】

範 囲	自然再生の対象となる区域:阿蘇地域7市町村、約11万ha	
所 在 地	熊本県阿蘇市、小国町、南小国町、産山村、南阿蘇村、高森町、西原村(計7市町村)	
生 物 地 理 区 分	シイ・カシ萌芽林	
環 境 要 素	草地()、水田、畑、小川・水路、二次林、人工林	
自然条件	地 形	中央部に阿蘇五岳がそびえ、その周囲に外輪山をめぐるし、東西 18km、南北 25km、周囲 128km に及ぶ世界最大級のカルデラ地形の周囲や阿蘇山麓に広大な草原が広がる。
	植 生・生物等	ススキやネザサを主体とした二次草原にはヒゴタイやツクシマツモトなどの希少な植物が数多く見られ、九州と大陸が陸続きであった氷河期に大陸から渡って来た大陸系遺存種にとっての生育環境として重要なことも明らかになっており、草原生態系の保全上も貴重な地域といえる。 また阿蘇の草原景観は、野草地と人工草地からなり、野草地には、利用形態や地形の違いにより、場所ごとに異なる景観や草原環境が成立しており、このことによって多様な生態系が維持されている。
社会条件	人口(市町村)	阿蘇市:28,452人(農家率 18.7%、副業的兼業農家が多い) 阿蘇市のデータ(H22年)
	土 地 利 用	阿蘇市では市総面積の 25.2%が田畑、56.4%が山林である。 阿蘇市のデータ(H22年) 対象地区の草原は 15,300ha(平成 15 年度牧野組合調査結果)であり、草原の多くは、牧野組合による管理を通じて維持されている。
歴史・文化	阿蘇の草原は千年以上の昔から、阿蘇に住み農業を営む人々が牛馬を飼い、草を利用するために手を加え、維持してきた自然環境であり、「阿蘇千年の草原」と呼ばれる。そこには、阿蘇にしかない優れた景観と草原特有の多様な生態系があり、草原を利用し、維持していくための固有の文化が育まれている。	
法指定、行政による評価の状況	自然環境・景観保全や国土保全に関わる地域指定等	国立公園 国定公園 都道府県立自然公園 生息地保護区(種の保存法) 保安林 文化財指定
	すぐれた自然、景観、伝統文化などとしての選定	特定植物群落 環境省「名水百選」に選定(S60)2箇所 農水省「農村景観 100 選」に選定(H3) 「日本の重要湿地 500」に選定(H9) 重要有形民俗文化財 重要無形民俗文化財(国指定)



撮影時期: 阿蘇五岳の涅槃像
阿蘇北外輪山からの阿蘇五岳。手前には、阿蘇の草原が広がり、遠くに阿蘇市の集落が見られる。



撮影時期:
阿蘇草原内の花野の状況。

阿蘇草原地域				
取組主体	タイプ	連携組織：多様な主体の連携組織による取組		
	主な主体	名称	概要	
阿蘇草原再生協議会		地元牧野組合や地域、NPO/NGO、専門家、地元住民、地方公共団体、関係行政機関など、草原再生に向けた取組に関わる様々な主体が参加して設立。		
経緯	阿蘇の草原は、自然と人間との共生により引き継がれてきたものであるが、その草原が今、生活様式や社会経済状況の変化により、野草の利用が減り、また農畜産業の後継者不足や高齢化等から、これまでどおりの維持管理ができなくなってきており、危機に瀕している。そのため、平成15年の自然再生推進法の制定を受けて、阿蘇地域では平成17年12月に「阿蘇草原再生協議会」が設立され、多様な主体が参加し阿蘇の草原を未来の子ども達に引き継いでいくための様々な取組を行っている。			
支援措置	<p>「ASO環境共生基金(阿蘇市)」</p> <p>阿蘇市が平成17年の市町村統廃合の合併に合わせて環境共生基金の設立を行ったもの。基金は基金運用委員会で選定された阿蘇の自然環境を維持・保全する事業に充てている。</p> <p>「阿蘇草原再生募金」</p> <p>阿蘇草原再生協議会が呼びかけ、草原管理の維持や草原環境の再生のための募金活動を実施。</p>			
取組の目的・目標	草原環境保全型の農畜産業の推進をはじめとした様々な取組により、持続性のある草原環境の保全の仕組みづくりを進め、草原環境を活かした地域作りにつなげる。			
取組分野内容	農林業を通じた里山や草地の利用(管理)の維持・活性化	農業・畜産業を中心とした牧野利用と多様な形で牧野を維持管理する仕組みづくり。		
	バイオマスなど新たな資源としての利用	<p>【対象となる資源】 草</p> <p>阿蘇のススキ等の野草を利用した「草本系バイオマスのエネルギー利活用システム実験事業」が平成17年度より阿蘇市において実施されており、未利用の草資源を使ったバイオマスガス化発電プラントの試験運転が平成21年度まで実施された。</p> <p>草原の野草を用いて作られた堆肥(野草堆肥)を使って生産している農産物に草原再生シールをつけ販売を行っている。</p>		
	環境教育や自然体験、エコツアーの場としての利用	自然観察会	阿蘇の草原を利用した自然観察会	
		環境教育・学習活動	地元小中学校へへの出前講座により、草原の環境学習を実施し、野草紙作り等の体験学習も実施	
		里地里山体験・環境保全	九州の水瓶として水源涵養を目的とした広葉樹等の植林活動を実施、野焼きの際の防火帯づくりのための草刈の実施	
		農林業体験活動	野菜の収穫体験等のイベント等開催	
		エコツアー	阿蘇の多様な自然等を活用し、エコ、グリーン、タウンを総称した「阿蘇カルデラツーリズム」(愛称「阿蘇ゆるっと博」)を平成23年3月から平成24年3月まで実施	
	その他			
	野生動植物やその生息地の保全・管理	<ul style="list-style-type: none"> ・特定国内希少野生動植物種に指定されているハナシノブの生育地保護区が2箇所ある。 ・県条例等による希少植物等の保護区が数箇所ある。 		
	地域の良好な景観の保全・修復	<ul style="list-style-type: none"> ・管理が放棄された草地の野焼きの再開の取組が行われている。 ・野焼きを安全に行うためのマニュアルが作成され、安全に野焼きを行う仕組みが作られている。 ・阿蘇草原自然再生事業の中で、阿蘇中央火口丘内の「米塚山腹の修復」が行われている。 <p>一般利用者の登山等により裸地化した山腹を修復したもの。</p>		
里地里山の伝統的な生活文化の知恵や技術の継承	対象	生活行事	阿蘇草原の野焼きの継承 【文化財指定】あり	
		資源利用技術	阿蘇の畜産に伴う、草小積み(冬場の牛の餌、敷草として秋に草原に小積みを作ったもの)の作り方等の伝承。	
		その他	盆花と呼ばれる、お盆に先祖の墓に野草を供える習慣	
阿蘇草原の野焼きでは、野焼き支援ボランティアによる防火帯(輪地切り)の設置、野焼きの手伝いが行われている。春3月の野焼きでは、ボランティアがそれぞれ火消し棒を手作りし、持参し、参加している。延べ2千人ほど参加(グリーンストック資料より)。				
連携・協働	阿蘇草原再生協議会では、「野草地保全・再生事業実施計画」を策定し、環境省や阿蘇グリーンストック、地元市町村、各牧野組合が協力し、草原の維持管理の省力化や野焼き再開支援等を図るとともにボランティア等の多様な主体による支援体制を構築している。			



撮影時期：
阿蘇の野焼きの様子、火消し棒を持ち、牧野組合とボランティアが共同で野焼きを行っている。

撮影時期：
草原には褐毛和種の「あか牛」が放牧され、阿蘇独特の景観を作り出している。

景観としての
利用・評価

写真集などの出版物がある
観光パンフレット等に写真が使用されている
風景探勝や撮影の来訪者が多い
自然公園や景観保全のための地域指定がある
景観関連調査(文化的景観等)の対象地となっている

取組の特徴

「千年の草原」を引き継ぐため、多様な主体が関わる大規模な保全・再生の取組が展開されている。
野焼き・放牧・採草といったサイクルの中で維持されてきた阿蘇の草原を、多様な主体が参加し未来の子ども達に引き継いでいくため、「阿蘇草原再生協議会」が設立され、様々な取組が始まっている。協議会には5つの小委員会(牧野管理、生物多様性、環境学習、野草資源、阿蘇草原観光小委員会)があり、様々な角度から検討や議論がされている。野焼きに関しては、野焼き・輪地切り支援ボランティアとして年間延べ2,000人ほどが参加している。
今後、世界文化遺産候補地としての動き(「阿蘇 火山との共生とその文化的景観」)や、日本ジオパーク・世界ジオパーク登録の動き、また「阿蘇カルデラツーリズム」の展開(エコツーリズム、グリーンツーリズム、タウンツーリズム)の3つを合わせて阿蘇カルデラツーリズムと呼び、九州新幹線全線開通に合わせ「阿蘇ゆるっと博」を平成23年3月から平成24年3月まで実施する予定である。

【参照資料】

「阿蘇草原再生」HP (<http://www.aso-sougen.com/>)

「阿蘇草原再生全体構想」